

「県有施設耐震化整備プログラム」 の見直しを行いました

長野県では、多くの県民の皆様が利用する学校や防災上重要な拠点となる庁舎等のうち、耐震性能が低い建築物の耐震化を計画的に進めるため、平成 19 年に策定した「県有施設耐震化整備プログラム」の見直しを行いました。

1 見直しの趣旨

「県有施設耐震化整備プログラム」に基づき、県有施設の耐震診断及び耐震改修を進めてきましたが、今年度はプログラムの中間年であり後期（平成 24 年度～27 年度）の計画の見直しに当たり、対象施設の耐震診断の結果、施設の利用状況等を踏まえ、工事の着手時期等の見直しを行い、計画的な耐震化を推進することで、大規模地震発生時における被害軽減を図る。

2 見直しの内容

- (1) 全ての施設の工事着手時期を明示し、平成 27 年度に確実に完了する計画とした。
- (2) 要援護者施設（社会福祉施設等）及び避難所の耐震化を優先し、要援護者施設は平成 24 年度で全施設の耐震化を完了させる。
- (3) これまで大規模改修予定としていた建築物について、耐震改修単独工事に変更し、財政負担の軽減により耐震化の早期実施を図る。
- (4) 構造躯体の耐震補強工事に併せ、天井や建具等の建築非構造部材、照明器具等の建築設備の落下防止工事等を促進する。

3 見直したプログラムの概要

添付資料のとおり

本文全体は、長野県公式ホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/jyuutaku/sisetu/sintaisin/seibipro1.pdf>)

建設部 施設課 施設係

(課長) 山田 邦仁 (担当) 長谷部昭夫・宮澤 文夫

電話：026-235-7343 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 3666、3667

FAX：026-235-7477

E-mail：shisetsu@pref.nagano.lg.jp